

## 新型コロナウイルス関連情報

(10月13日(火))に発表されたオランダ政府による新たな措置等)

本日13日(火)午後7時より、ルッテ首相及びデ・ヨンゲ保健・福祉・スポーツ大臣が記者会見し、新型コロナウイルス対策に関してオランダ国内でとられている措置について、引き続き感染者数が大幅に増加していることなどを受け、明日14日(水)午後10時から有効となる新たな措置等について発表しました。

この発表に関連し、オランダ政府がホームページ上に具体的な内容を公表しておりますので、その概要について以下のとおりお知らせいたします。

なお、詳細については、「<https://www.government.nl/latest/news/2020/10/13/partial-lockdown-needed-to-bring-down-infections>」(英語)をご参照ください。

1 新型コロナウイルスが再拡大する余地が大きくなっている。本日、政府は、感染者数を減らすため、より厳格な措置が必要であるとの決定を行った。政府は、ウイルスの感染リスクが最も高いところで、厳格な措置を行う。政府は、人々の接触や移動の制限を行うことによって、基本的ルールを遵守し、一層厳格な取締りを行うことができるように人々を支援する(注:記者会見において、ルッテ首相は、これらの引き締め策を「部分的ロックダウン」(partial lockdown)と呼称し、また、現在の感染レベルについて、4段階中で最も高い水準となる「非常に深刻」に該当するとしました。)

2 我々が考える以上に、措置の強化は、社会経済に影響を与える。しかし、今、このステップが必要であり、これにより、ウイルスを管理し続ける社会が生まれる。1. 5メートルの距離を保ち、基本的ルールを遵守することが重要である。症状を有する人々は検査を受け、陽性者は、自宅で待機する。これにより、大多数の感染を抑止することができる。

### 3 予見性の拡大

我々が望むのは、可能な限り、効果的な方法で対処することである。しかし、感染者数が増加するにつれ、きめ細かな対策ができなくなる。検査方針、いつ如何なる措置が必要であるかを明確に示す4つのリスクレベルで分類したロードマップを含むコロナダッシュボード、感染源・接触者調査を支援するコロナメルダーアプリ(注:新型コロナウイルス接触確認アプリ)、関連法及び取締りの強化により、ウイルスの拡散についての見方と予見性は高まる。これにより、更に迅速かつ焦点を当てた調整を可能とし、ウイルス感染が激増する場所での拡散を抑止することができる。

### 4 今後について

本措置は、10月14日(水)午後10時から適用する。10月27日(火)までの間に、政府は、その後必要とされる措置を評価する。これらの措置が確信を持って効果を持つとされ、再検討されるためには、感染者数の減少や通常の治療が逼迫していないことが十分に明

らかとなっていなければならない(注:記者会見では、十分な効果がみられない場合には、完全なロックダウンが行われる可能性を示唆したほか、評価によっては、緩和、もしくは、これらの措置の2週間の延長もある旨述べられました。)

## 5 措置

### (1) 集団形成

- 自宅において、1日あたり最大3名の来訪。
- 人々が着席する屋内施設において、最大数は30名。
- 屋内(自宅を除く。)及び屋外における集団形成は、異なる世帯から最大4名まで。
- 家族には、集団形成の最大数はない。

### (2) 日常生活

- 他に選択肢がない限り、自宅勤務。
  - 13歳から、公共の屋内施設及び公共交通機関においてマスクを着用(注:記者会見では、当面は、緊急勧告とされるが、屋内施設でのマスク着用に係る法的根拠が準備され次第、義務化が導入される旨述べられました。)
  - 中・高等学校(VO)、中等職業教育(MBO)及び高等教育(高等職業教育(HBO)及び大学)では、全員が、教室外でマスクを着用。
  - 全ての飲食施設を閉鎖。店舗での受け取りは、引き続き可能。例外には、ホテル(宿泊客向け)、葬儀施設、セキュリティチェック後の空港が該当する。
  - 複合施設では、飲食機能を有する場所を閉鎖する。
  - 小売店は、遅くとも午後8時に閉鎖する。ショッピングイブニングは、行われぬ。
  - スーパーマーケットは、その後も、営業することができる。
  - アルコール類やソフトドラッグは、午後8時から午前7時まで、販売、又は、配達されない。
  - 午後8時から午前7時まで、公共のスペースで、飲酒やソフトドラッグの使用は禁止する。
  - イベントは禁止される。例外には、市場、展示会・会議、映画館・劇場、試合、パブリックイベント法に規定されるデモ、集会、会合。
  - 小売業界においては、同業界で定められた規則の一層の遵守に係る合意がなされる。過度に混雑する場合、又は、基本的なルールが遵守されない場合、当該場所(の一部)が閉鎖され得る。取締りが強化される。
  - いわゆる、人の出入りのある場所(モニュメント、図書館、博物館等)では、小売店及びスーパーマーケットを除き、来館は、時間ごとの予約により行われなければならない。
- ### (3) スポーツは、限定した範囲でのみ可能となる。
- 18歳以上の者は、個人又は4名以下のチームで、1.5メートルの距離を保つ場合のみ、スポーツをすることができる。試合は禁止される。
  - 例外には、Papendal 等の指定された場所において(トレーニングする)、トップアスリートとしてのステータスを持つ者。
  - 1部及び2部リーグの(「チーム」のスタッフを含む。)サッカー選手。

○18歳までの子供(チームスポーツや自身のクラブ内での対抗戦は可能。)

○スポーツ施設に付帯する飲食施設に加え、シャワー、更衣室は閉鎖。

(4) 旅行

○可能な限り旅行を減らす。

○可能な限り旅行先で滞在する。

○移動の回数を減らし、混雑を避ける。

○海外旅行には以下を適用する:オランダ外務省の渡航勧告を注視。